

9. 放射線防護資機材、物資、 燃料の備蓄・供給体制

- 佐賀県は、PAZ内の関係市町、佐賀県現地機関のほか、PAZ内の放射線防護対策施設において、避難誘導や避難行動支援などを行う要員のための個人線量計等の放射線防護資機材の備蓄を実施。
- 緊急時には、避難誘導者等が、これらの放射線防護資機材を用いて活動を実施。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



PAZ内の関係市町、佐賀県現地機関
防災業務従事者向けに備蓄を実施

放射線防護対策施設
施設管理者、避難誘導者向けに備蓄を実施



個人線量計



サーベイメータ

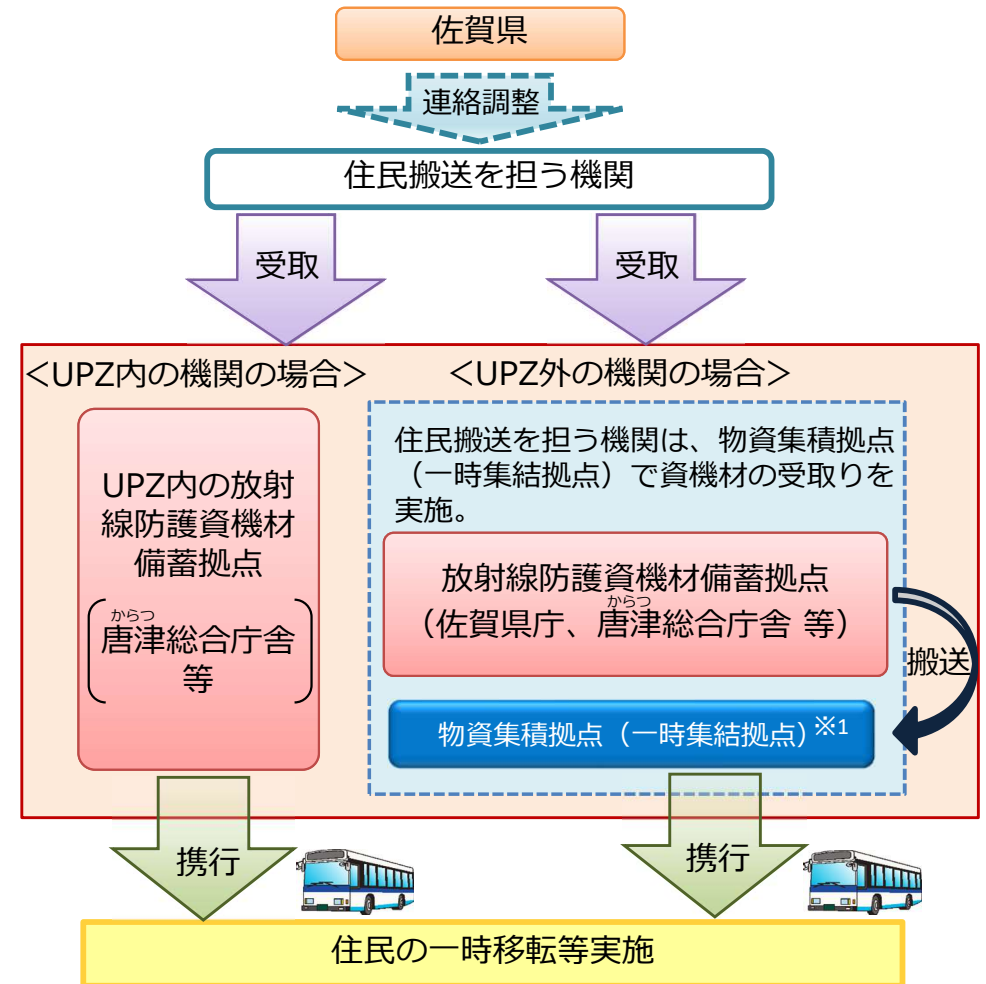
備蓄拠点	対象施設
● PAZ内の関係市町、佐賀県現地機関	6
● 放射線防護対策施設	2
合計	8

(※) 玄海園及び宝寿荘の2施設は、放射線防護対策措置済

- 佐賀県では、UPZ内住民の一時移転等において住民搬送を担う機関には、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する物資集積拠点（一時集結拠点）で放射線防護資機材を配布。
- 平時には放射線防護資機材等の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。
- 放射線防護資機材備蓄拠点や物資集積拠点（一時集結拠点）では、放射線防護資機材の使用方法や、それまでのモニタリング結果等により、避難搬送による被ばく線量が積算1mSvを十分に下回ることを説明。

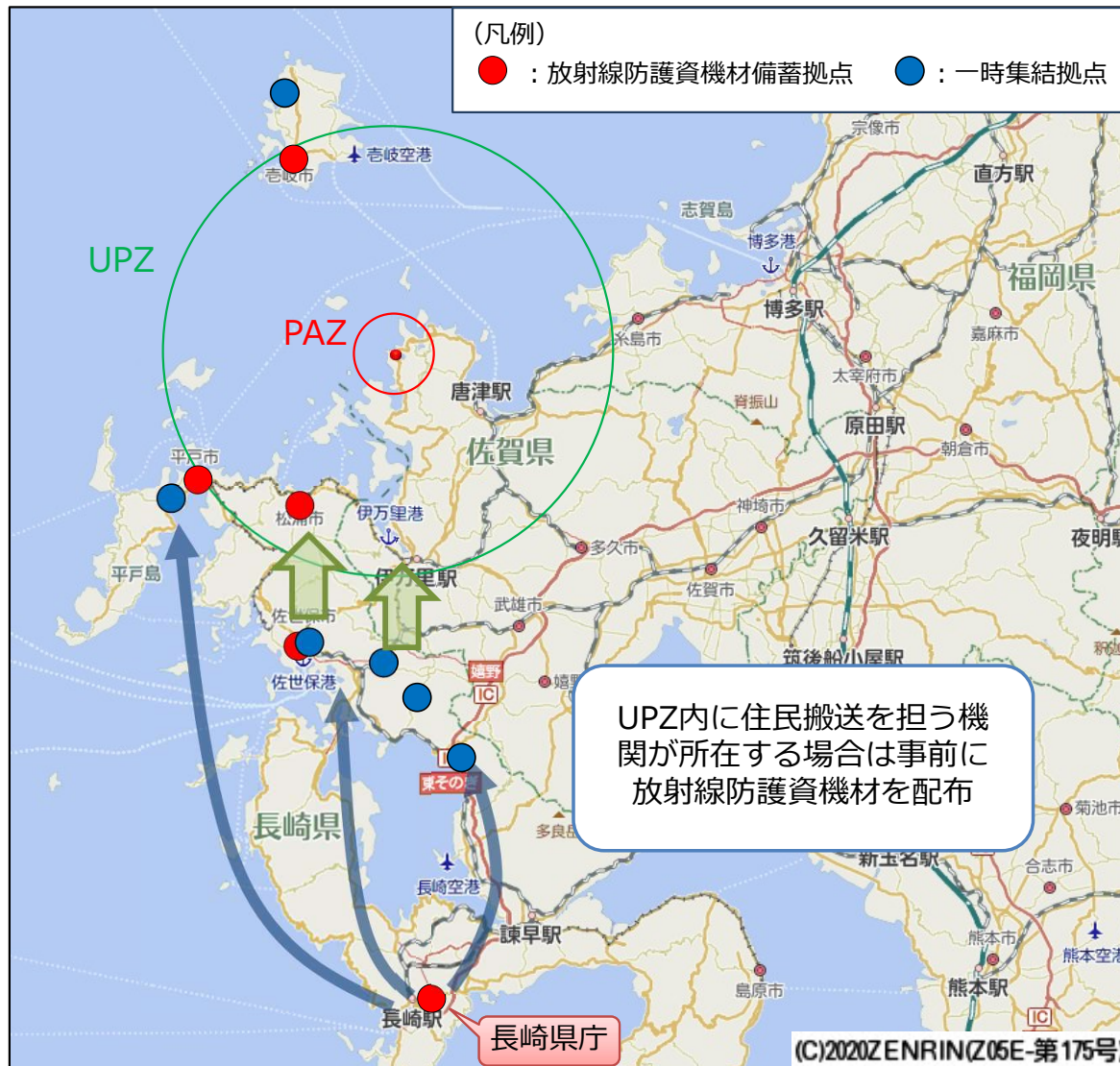


<住民搬送を担う機関に対する放射線防護資機材の配布体制>

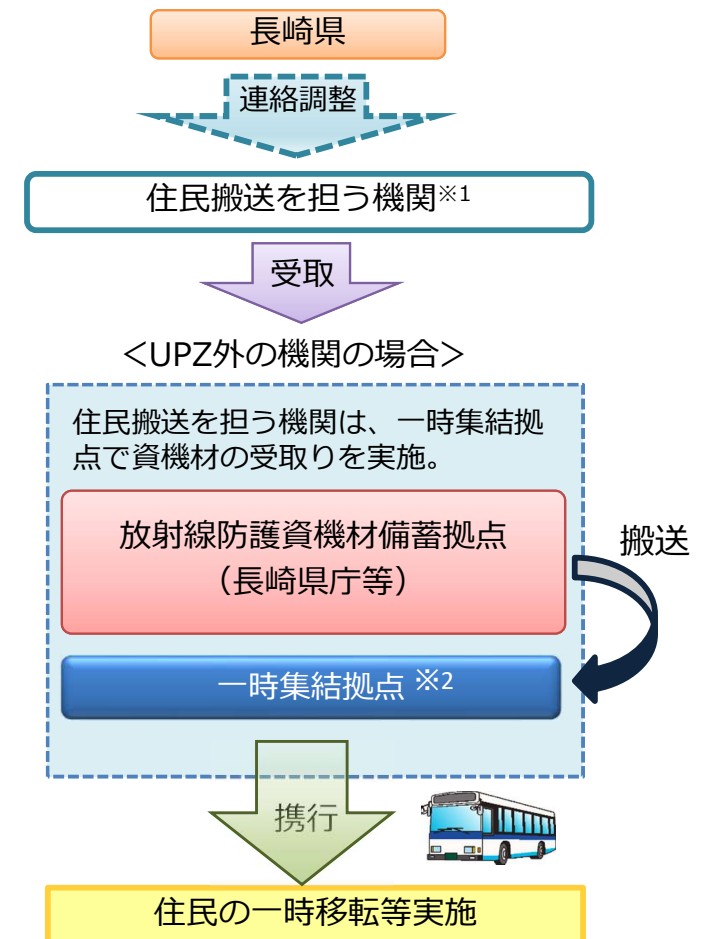


※1 物資集積拠点（一時集結拠点）は、生活物資等の物資集積拠点（一時集結拠点）と同じ場所に設置

- 長崎県では、UPZ内住民の一時移転等に備え、住民搬送を担うUPZ内の機関に、事前に放射線防護資機材を配布。また、UPZ外の機関には、緊急時に設置する一時集結拠点において放射線防護資機材を配布。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。
- 一時集結拠点では、放射線防護資機材の使用方法や、それまでのモニタリング結果等により、避難搬送による被ばく線量が積算1mSvを十分に下回ることを説明。



＜住民搬送を担う機関に対する放射線防護資機材の配布体制＞

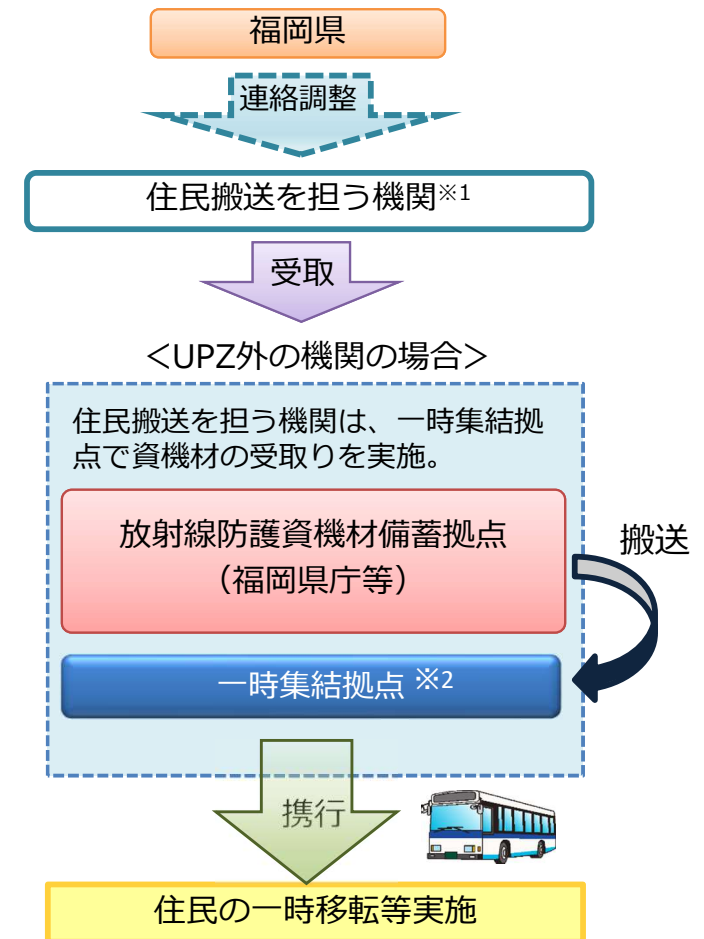


※1 UPZ内の住民搬送を担う機関には事前に配布
 ※2 一時集結拠点は、生活物資等の一時集結拠点と同じ場所に設置

- 福岡県では、UPZ内住民の一時移転等に備え、住民搬送を担うUPZ内の機関に、事前に放射線防護資機材を配布。また、UPZ外の機関には、緊急時に設置する一時集結拠点において放射線防護資機材を配布。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。
- 一時集結拠点では、放射線防護資機材の使用方法や、それまでのモニタリング結果等により、避難搬送による被ばく線量が積算1mSvを十分に下回ることを説明。



<住民搬送を担う機関に対する放射線防護資機材の配布体制>



※1 UPZ内の住民搬送を担う機関には事前に配布
 ※2 一時集結拠点は、生活物資等の一時集結拠点と同じ場所に設置

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害時における原子力事業者間協力協定※（平成26年10月10日）

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止および早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリングおよび周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ (GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
タイベックスーツ	30,000着



サーベイメータ (GM管)



個人線量計



全面マスク



タイベックスーツ

※本協定のほか、関西電力、北陸電力、中国電力、四国電力及び九州電力の5社間において「原子力事業における相互協力に関する協定書」を締結（平成28年8月5日）

- 災害時に備え、県及び関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、その他県内市町が備蓄した食料及び生活物資等を県が調整し配布する体制を整備。
- 同時に県及び関係市町がそれぞれ民間業者等と締結した流通備蓄協定に基づく生活物資等を活用。

佐賀県の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

生活物資の備蓄状況 (※1~4)

	佐賀県関係市町			
	食料品 (食)	飲料水 (リットル)	簡易トイレ等 (基)	毛布 (枚)
佐賀県	5,441	—	5	8,110
げんかいちょう 玄海町	9,241	3,500	8	40
からつし 唐津市	18,040	6,120	27	2,619
いまりし 伊万里市	1,608	539	8	297
その他 県内市町	147,650	42,587	393	22,204

※1：物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

※2：民間企業との流通備蓄協定は基づく物資は含まない。

※3：放射線防護対策施設の備蓄を含む。

※4：携帯トイレは含まない。（「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」（内閣府）参照）

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害時における生活物資の供給に関する協定等	災害発生時における応急生活物資の供給等	(株)リョーエーパ、イオン九州(株)、(株)ローソ、日興食品(株)、佐賀県生活協同組合連合会、グリコ乳業(株)佐賀工場、(株)セブンイレブン・ジャパン、(株)イミ、NPO法人JCI災害対策センター、(株)ファミリーマート、(株)ミズ、大塚製薬(株)、南日本ダンボール工業組合、佐賀県畳工業組合、(株)ニード、大和産業(株)、(株)ソクト、(株)レンタルのニッケン九州支店 計 18社
災害時等における自動車等の燃料の調達に関する協定	公用車等災害対策に必要な自動車等の燃料の優先的な供給	石油連盟、一般社団法人佐賀県LPガス協会、佐賀県石油商業組合 計 3社
災害時の物資等の輸送に関する協定	災害救助に必要な生活必需品等の輸送	公益社団法人佐賀県トラック協会、ヤマト運輸(株)佐賀主管支店、日本内航海運組合総連合会 計 3社

関係市町の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

市町	協定の種類・締結民間企業等
げんかいちょう 玄海町	生活物資の供給等【佐賀県LPガス協会唐津支部】
からつし 唐津市	食料及び生活物資の供給等 【(株)Aコープ 佐賀、(株)休暇村サービス 国民宿舎いろは島、ワキセ任ア(株)、(有)Eビスヤ新店、宮島醤油(株)、サルスシ神田店、(株)まいづる百貨店、(株)リリななやま、小松飲料(株)、イオン九州(株)、スーパーモリカが唐津店、ファミリー8、唐津市国民宿舎 波戸岬、NPO法人JCI災害対策センター、Jカ・コーウイスト(株)、佐賀県LPガス協会唐津支部、(株)コスモ薬品、(株)マルタイ、(株)ナカ、(株)ミスターマックス・ホールディングス】
いまりし 伊万里市	食料及び生活物資の供給等 【(株)Aコープ 佐賀、マックスバリュ九州(株)、(株)松葉屋、佐賀県医薬品卸業協会、パティール(株)、JR九州トラックイレブン(株)、祐徳自動車(株)、(株)ナカ、ワキセ任ア(株)、佐賀県LPガス協会伊西支部、NPO法人JCI災害対策センター、(株)レナルのニッケン佐世保営業所、(株)グッティ】

- 災害時に備え、県及び関係市では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、その他県内市町が備蓄した食料及び生活物資等を県が調整し配布する体制を整備。
- 同時に県及び関係市町がそれぞれ民間業者等と締結した流通備蓄協定に基づく生活物資等を活用。

生活物資の備蓄状況（※1～4）

	長崎県関係市町			
	食料品 (食)	飲料水 (リットル)	簡易トイレ等 (基)	毛布 (枚)
長崎県	14,032	21,024	330	6,894
まつうらし 松浦市	11,657	6,602	4	749
させぼし 佐世保市	14,000	16,962	30	3,520
ひらどし 平戸市	8,180	9,900	20	2,300
いきし 壱岐市	9,350	6,912	200	485
その他 県内市町	139,043	135,524	8,390	21,711

※1：物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

※2：民間企業との流通備蓄協定は基づく物資は含まない。

※3：放射線防護対策施設の備蓄を含む。

※4：携帯トイレは含まない。（「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」（内閣府）参照）

長崎県の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害時における応急生活物資の供給に関する協定等	災害発生時における応急生活物資の供給等	長崎県生活協同組合、(株)セブンイレブン・ジャパン、NPO法人コリ災害対策センター、マックスバリュ九州(株)、(株)ファミリーマート、サトリーフーズ(株)、イオン九州(株)、(株)イスマミ、(株)ローソン、(株)伊藤園、(株)ナノ、南日本段ボール工業組合、(株)レガルのニック長崎営業所 計 13社
災害時等における自動車等の燃料の調達に関する協定	公用車等災害対策に必要な自動車等の燃料の優先的な供給	長崎県石油商業組合 計 1社
災害時の物資等の輸送に関する協定	災害救助に必要な生活必需品等の輸送	長崎県トラック協会、日本通運、ヤマト運輸、佐川急便 計 4社

関係市の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

市	協定の種類・締結民間企業等
いきし 壱岐市	危機発生時等の支援活動に関する協定書【壱岐市商工会】
まつうらし 松浦市	災害時における物資の供給に関する協定書【(株)松葉屋、(株)清和、コリ、生協うらうら】
させぼし 佐世保市	災害時における物資の供給に関する協定書【(株)佐世保玉屋、イオン九州(株)、(株)イレバ】
ひらどし 平戸市	災害時における物資の供給に関する協定書【(株)イレバ、他13社】

- 災害時に備え、県及び関係市では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、その他県内市町村が備蓄した食料及び生活物資等を県が調整し配布する体制を整備。
- 同時に県及び関係市町村がそれぞれ民間業者等と締結した流通備蓄協定に基づく生活物資等を活用。

生活物資の備蓄状況（※1～4）

	福岡県関係市町村			
	食料品 (食)	飲料水 (リットル)	簡易トイレ等 (基)	毛布 (枚)
福岡県	47,034	—	63	5,072
いとしまし 糸島市	15,216	9,144	85	1,277
その他 県内市町村	911,905	429,476	6,515	64,212

※1：物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

※2：民間企業との流通備蓄協定は基づく物資は含まない。

※3：放射線防護対策施設の備蓄を含む。

※4：携帯トイレは含まない。（「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」（内閣府）参照）

関係市の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

市	協定の種類・締結民間企業等
いとしまし 糸島市	災害時における物資の供給に関する協定 【(株)カリア、(株)マルキョウ、(株)グッティ、NPO法人JMC災害対策センター、(株)マルコ、(株)さららいと、JMCホトラーズジャパン(株)、太陽紙工(株)、(株)ナノ、(株)ゼンリン、(株)牧のうどん、九星飲料工業(株)、(株)コスモス薬品、合同会社西友、福岡中央アソシエイト(株)、他1社】
	災害時における防災活動及び平常時における防災活動への協力に関する協定【イオン九州(株)】
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定 【(株)カワ】

福岡県の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害時における応急生活物資の供給に関する協定等	災害発生時における応急生活物資の供給等	(一社)日本産業・医療ガス協会九州地域本部、福岡県医薬品卸業協会、福岡県医療機器協会、(株)東筑軒、(株)ユー・パ、(株)ローソ、(株)セブ・イレブ、ジャパン、全国農業協同組合連合会福岡県本部、(公財)福岡県学校給食会、(株)伊藤園、(株)アックス西日本、福岡県パン共同組合連合会、九州百貨店協会、イオン九州(株)、(株)イミ、(株)カリア、(株)西鉄ストア、(株)ミスターマックス、マックスバリュ九州(株)、嘉穂無線(株)、(株)ナノ、NPO法人JMC災害対策センター、(株)アケイ、太陽建機レンタル(株)、(株)レンタルのニッケン、(一社)日本福祉用具供給協会、NPOホトラーズ・アキタネットワーク、南日本ガス・工業組合、福岡県豊工業組合、(一社)ジャパン・レンタル・アソシエーション、エ・チャーム・ロケット(株)、福岡県生活協同組合連合会、九州建設機械器具リース業協会福岡県支部、福岡県石油商業・協同組合、(公社)福岡県危険物安全協会、(株)コスタ、(株)デパートヤマザキ、(株)ファミリーマート、(株)ポプラ、I&I九州(株)、(株)吉野家、JR九州リール(株)、福岡トヨペット(株)、(株)エーストサービス、(株)ダスター、ロイヤルホールディングス(株)、ネット304福岡(株)、(株)番番屋、(一社)福岡県LPガス協会、(株)EIA、(株)トヨペット福岡、(株)トヨペットリース博多、ネット304西日本(株)、福岡トヨタ自動車(株)、トヨタ0-1博多(株)、トヨタ0-1福岡(株)、ネット304北九州(株)、トヨタ部品福岡共販(株) 計 58社
災害時等における自動車等の燃料の調達に関する協定	公用車等災害対策に必要な自動車等の燃料の優先的な供給	伊藤忠エネクス(株)、福岡県石油商業組合 計 2社
災害時の物資等の輸送に関する協定	災害救助に必要な生活必需品等の輸送	日本通運(株)福岡支店、九州西濃運輸(株)、九州福山通運(株)、久留米運送(株)、(株)博運社、(株)フジック、丸善海陸運輸(株)、三友通商(株)、佐川急便(株)九州支社、(公社)福岡県トラック協会、(一社)福岡県バス協会、(一社)福岡県タクシー協会、(一社)福岡市タクシー協会、(一社)北九州タクシー協会、福岡県筑豊地区タクシー協会、福岡県筑後地区タクシー協会、(一社)AZ-COM丸和・支援ネットワーク 計 17社

PAZ内避難時の物資備蓄・供給体制

- PAZからの避難住民7,385人の受入れ時には、佐賀県と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄と受入先自治体による備蓄のほか、日本赤十字社佐賀県支部に備蓄された物資(生活物資等)を、佐賀県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 佐賀県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、佐賀県から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



日本赤十字社佐賀県支部備蓄

- ・緊急セット(携帯トイレ等) : 134セット
- ・安眠セット(マット・枕等) : 388セット
- ・毛布 : 784枚 等

小城市備蓄

- ・食料 : 5,621食
- ・飲料水 : 5,387リットル
- ・簡易トイレ : 35セット
- ・毛布 : 529枚 等

白石町備蓄

- ・食料 : 9,632食
- ・飲料水 : 3,672リットル
- ・簡易トイレ : 14セット 等

江北町備蓄

- ・食料 : 1,995食
- ・飲料水 : 2,400リットル
- ・毛布 : 500枚 等

(※) 物資備蓄数は概数

PAZ住民避難先

	施設名	避難受入人数(人)
小城市	小城市立晴田小学校	323
	小城市立桜岡小学校	360
	小城市立小城中学校	411
	佐賀県立小城高等学校	723
	小城市体育センター	481
	小城市まちなか市民交流プラザ	334
	小城市文化センター	148
	小城市保健福祉センター	548
白石町	白石町立白石小学校	296
	白石町立六角小学校	235
	白石町立福富小学校	441
	佐賀農業高等学校	629
	有明公民館	130
	福富社会体育館	342
江北町	福富ゆうあい館	346
	交流センターニブル	989
	江北町老人福祉センター	271
	江北町公民館	244
	幼児教育センター	134
合計		7,385

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点（一時集結拠点）を設定。物資集積拠点（一時集結拠点）で、地域のニーズ等を踏まえて必要な食料や物資を分別。
- 最寄りの物資集積拠点（一時集結拠点）から、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点（一時集結拠点）は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



物資集積拠点（一時集結拠点）※
(SAGAサンライズパーク、佐賀競馬場、
全天候型屋内多目的広場「みゆきドーム」等)

- ・避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
- ・ウェブサイト等で必要となる放射線防護資機材
- ・追加で必要となる緊急時モックアップ資機材及び放射線防護資機材
- ・避難、屋内退避住民への食料・物資の供給
- ・放射線防護資機材の供給
- ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

※ 物資集積拠点（一時集結拠点）は、放射線防護資機材の物資集積拠点（一時集結拠点）と同じ場所に設置

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のニーズ等を踏まえて必要な食料や物資を分別し、避難先市町6か所の一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



物資集積拠点

(長崎空港周辺の施設)

- ・避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
- ・対応が必要となる放射線防護資機材
- ・追加が必要となる緊急時エネルギー資機材及び放射線防護資機材

等

一時集結拠点

(原子力災害対策重点区域外の避難先市町6拠点)

- ・避難・屋内退避住民への食料・物資の供給
- ・放射線防護資機材の供給
- ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

(※) 一時集結拠点は、放射線防護資機材の一時集結拠点と同じ場所に設置

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のニーズ等を踏まえて必要な物資(食料や生活用品等)を分別し、3か所の一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



物資集積拠点

(福岡空港周辺の施設)

- ・避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
- ・ワザト対応で必要となる放射線防護資機材
- ・追加で必要となる緊急時に列挙資機材及び放射線防護資機材 等



一時集結拠点

(原子力災害対策重点区域外の3拠点)

- ・避難、屋内退避住民への食料・物資の供給
- ・放射線防護資機材の供給
- ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

(※) 一時集結拠点は、放射線防護資機材の一時集結拠点と同じ場所に設置

- 九州電力では、災害時に佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、食料品等生活物資の備蓄体制を整備。あわせて、各県から要請があった場合に、生活物資を迅速に供給するため、佐賀県、長崎県、福岡県内の事業所等へ分散備蓄。
- 物資の輸送に関しては、九州電力が民間業者と締結した原子力災害時の輸送に係る覚書に基づき実施。

生活物資の備蓄状況

	原子力事業者		
	食料品 (食)	飲料水 (リットル)	毛布 (枚)
佐賀県内備蓄分	30,600	20,400	3,400
長崎県内備蓄分	9,000	6,000	1,000
福岡県内備蓄分	2,700	1,800	300
合計	42,300	28,200	4,700

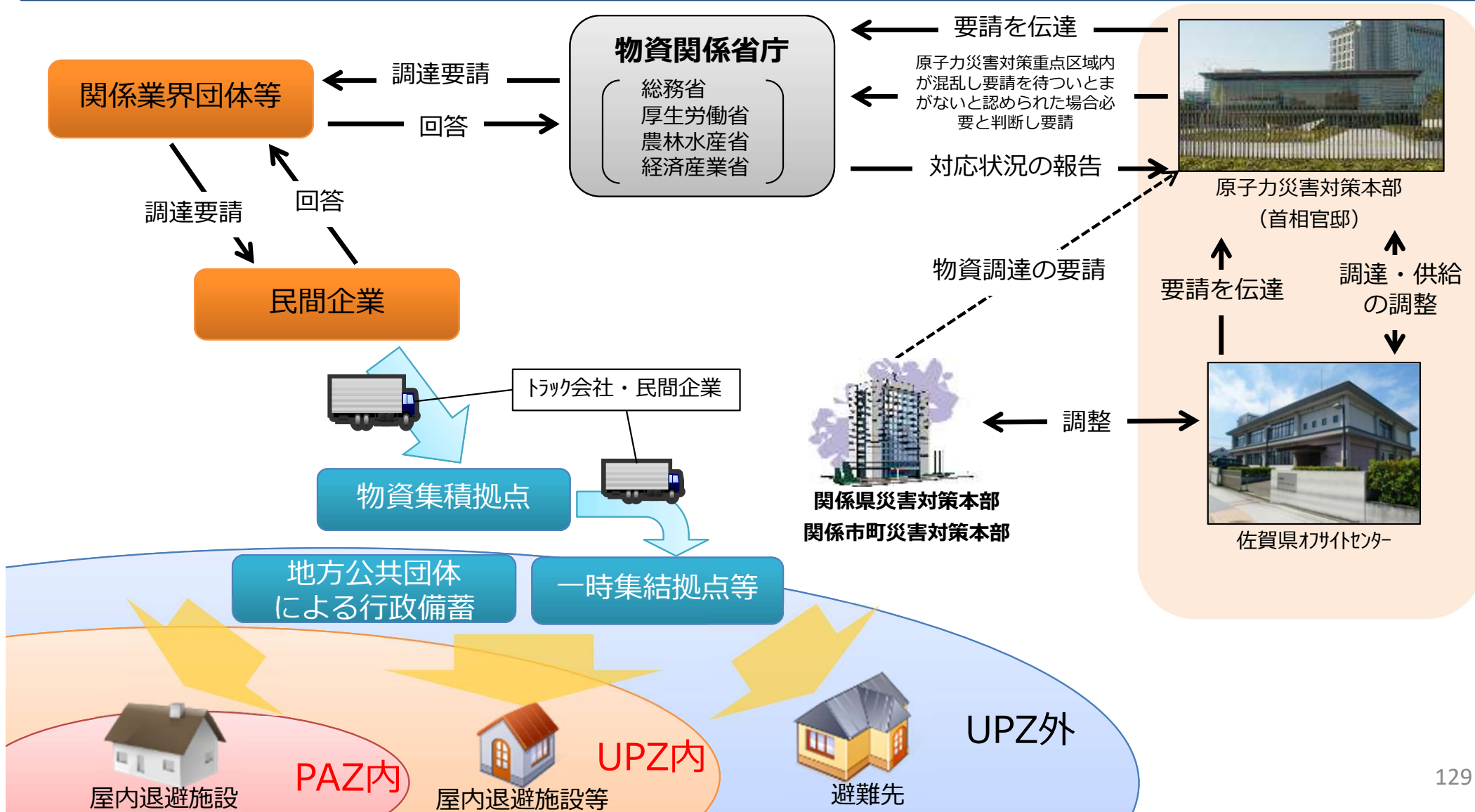
※上記備蓄数に基づき、各県ごとの備蓄を原則とするが、具体的な備蓄場所については、道路事情等を踏まえて個別に設定。

※物資の供給は、佐賀県、長崎県、福岡県からの要請に基づき、各県に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応

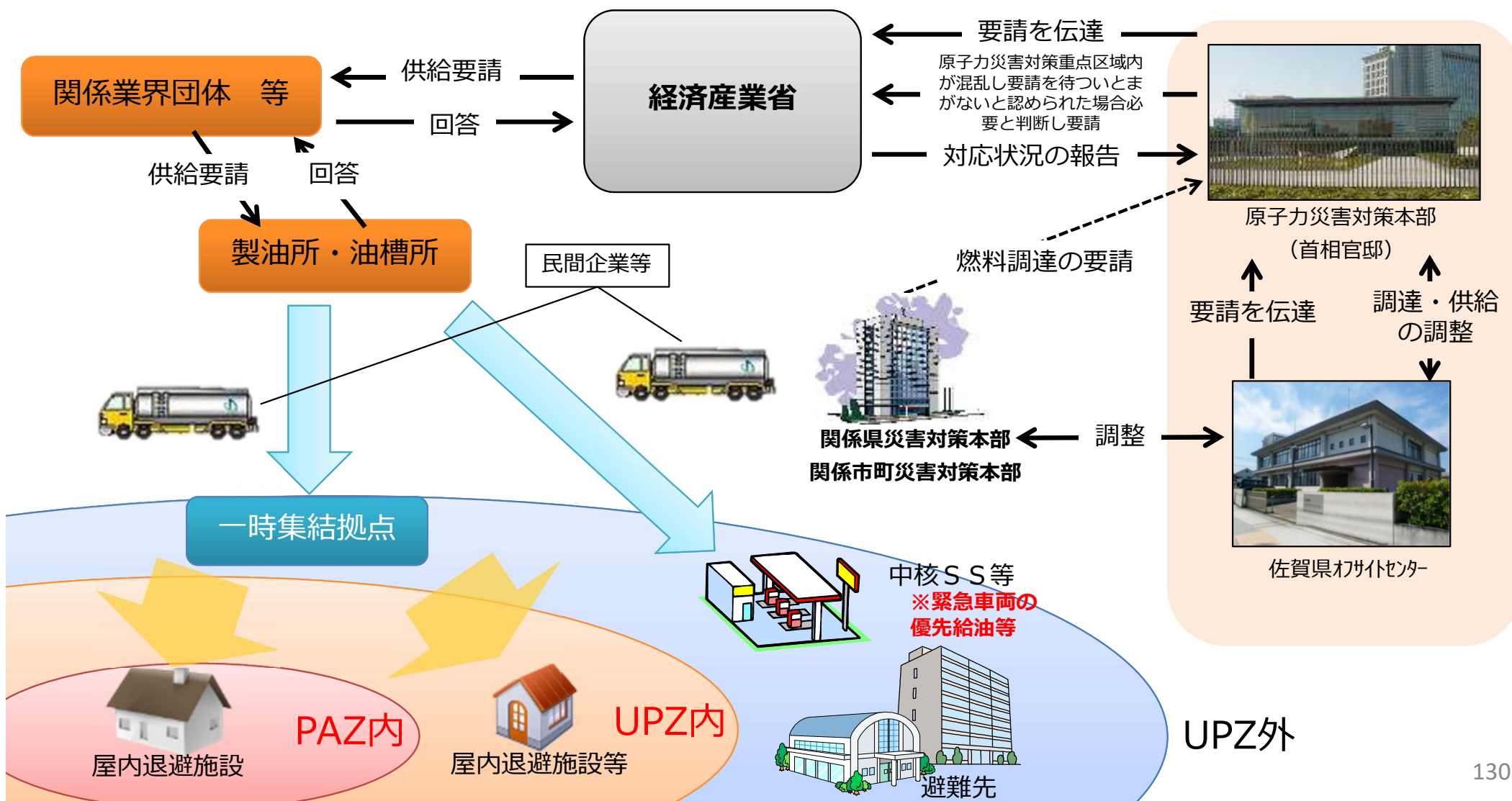


国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

- 佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し物資調達への要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、物資集積拠点への物資搬送を行う。



- 佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から一時集結拠点等への搬送を行う。



➤ 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料や生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	厚生労働省	飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等		一般薬、紙おむつ、マスク 等	日本OTC医薬品協会、 日本製薬団体連合会、 日本医療機器産業連合会、 日本医薬品卸売業連合会 等
食料等	農林水産省	パン、即席めん、おにぎり、缶詰 等	各種食品産業関係団体 等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トレットパー、毛布 等	什器・備品以外協会、 日本家庭紙工業会、 日本毛布工業組合 等
燃料(石油・石油ガス等)		ガソリン、軽油 等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、 独立行政法人石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構(JOGMEC) 等

貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	災害対策用移動通信機器 (衛星携帯電話、MCA無線、簡易無線)

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P129,130の体制に基づき実施。